

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	2,451,986	4,714,778	5,667,513
経常利益又は経常損失( )	(千円)	833,018	553,309	1,102,412
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )	(千円)	940,651	587,908	1,509,352
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	962,711	660,910	1,577,213
純資産額	(千円)	2,570,172	2,633,983	1,955,805
総資産額	(千円)	6,555,776	7,416,876	5,934,695
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( )	(円)	91.98	57.03	147.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		56.58	
自己資本比率	(%)	39.0	35.4	32.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	228,981	950,349	305,350
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	35,620	14,476	509,103
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	666,957	520,525	820,831
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	717,653	1,781,121	321,357

回次		第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( )	(円)	49.84	39.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第48期第2四半期連結累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

前年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や入国制限、日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、米国における外出自粛要請やロックダウンの実施等は、国内外の外出需要に重要な影響を与えてまいりました。今年に入ってから日本の首都圏1都3県では、大半の期間で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された状態が続いております。こうした中、当社グループは前連結会計年度において、営業損失11億75百万円、経常損失11億2百万円、親会社株主に帰属する当期純損失15億9百万円を計上し、財政状態が著しく悪化しました。当連結会計年度に入り業績が上向いてきているものの、先行きは不透明な状況が続いております。

現状では当該感染症の収束及び外出需要の回復には一定期間を要すると考えられることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社では金融機関からの借入・借換の実施、役員報酬や給与の減額、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、支払賃料の減額等の要請、その他徹底したコスト削減を行うことで、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。当社は、資金調達や資金繰りの安定化のため、取引金融機関に対して適時に当社及び子会社の経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、継続支援の具体的な条件について協議を行っております。当社としては、取引金融機関と密接な関係を維持できていることから、継続的な支援が受けられるものと考えております。2021年2月には総額6億円の借入を実行しており、また、2021年3月末日が返済期限の短期借入金総額7億300百万円につきましても、各金融機関と借換を実行しております。

しかしながら、上述の2021年3月に実行した各金融機関との借換の契約については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期となっております。また、当該感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することは困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済活動の制限により、企業収益及び個人消費の悪化など厳しい状況が続いております。一部で持ち直しの動きがみられるものの、当該感染症再拡大の影響により本格的な回復には至っておらず、依然として先行き不透明な状況にあります。

外食産業におきましても、政府・自治体からの緊急事態宣言、まん延防止等重点措置や各種要請等を受け、営業時間の短縮や酒類の提供禁止などにより非常に厳しい状況となりました。当該感染症の影響により、店内飲食が減少する一方で、人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、消費者のライフスタイル・消費行動が変化しております。また、インバウンド需要の低迷は続いており、回復の目途が立たない状況にあります。

一方で、米国では大型経済対策やワクチン接種の普及などから内需が伸び、また、レストラン営業規制の緩和、解除が進み、経営環境は急速に改善しております。

こうした中、当社グループは、財務健全化を第一に捉え、中小企業向けの制度を活用し新たな融資を実行したほか、コストの見直しなどを行い収益性の改善に取り組みました。また、商品・サービス及び空間の品質向上を継続するとともに、厳しい状況下でも持続的な成長を可能とするために、新規出店の準備や中東初となるフランチャイズ店「権八 ドバイ」をソフトオープンいたしました。その一方で、5月には契約期間満了のため「モンスーンカフェ たまプラーザ」を閉店いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、47億14百万円（前年同期比92.3%増）となり、当第2四半期連結累計期間末の総店舗数は42店舗となりました。

損益につきましては、営業利益は4億59百万円（前年同期は営業損失8億54百万円）、経常利益は5億53百万円（前年同期は経常損失8億33百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、米国で債務免除益59百万円を計上したことなどにより、5億87百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失9億40百万円）となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると、「ラ・ボエム」は13億13百万円（前年同期比88.5%増）、「ゼスト」は63百万円（同11.4%減）、「モンスーンカフェ」は9億9百万円（同52.2%増）、「権八」は10億79百万円（同81.9%増）、「ディナーレストラン」は7億41百万円（同225.2%増）、「フードコロシアム」は49百万円（同4.9%減）、「その他」は5億58百万円（同162.4%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して14億82百万円増加し、74億16百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して13億64百万円増加し、22億46百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が14億59百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して1億17百万円増加し、51億70百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産が95百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末と比較して3億22百万円増加し、26億14百万円となりました。主な変動要因は、未払費用が2億65百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して4億81百万円増加し、21億68百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が4億88百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して6億78百万円増加し、26億33百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益5億87百万円を計上したこと、及び為替換算調整勘定が70百万円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して14億59百万円増加し、17億81百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益5億94百万円、減価償却費82百万円、未払費用の増加2億64百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、9億50百万円（前年同期は2億28百万円の支出）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

差入保証金の回収による収入1億2百万円、有形固定資産の取得による支出76百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は14百万円（前年同期は35百万円の支出）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入6億83百万円、長期借入金の返済による支出1億40百万円などにより、財務活動の結果得られた資金は5億20百万円（前年同期は6億66百万円の収入）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、米国子会社店舗のある地域のロックダウンが解け、従業員を再雇用して2店舗とも営業を再開したことなどにより、前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が209名増加しております。なお、臨時従業員数は2021年6月における平均雇用人員（8時間×20日を1名として換算）であります

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、販売の実績が著しく増加しております。これは、前年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で販売の実績が著しく減少したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,353,800	10,354,800	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	10,353,800	10,354,800		

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年4月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社執行役員1名
新株予約権の数	2,000個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 200,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 335円 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年5月18日より2031年3月26日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335円 資本組入額 168円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位(当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。)と同等の地位であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

当該発行時(2021年5月17日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与

株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整できるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} \\ & \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}} \end{aligned}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当該新株の発行又は自己株式の処分の直前時における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
  - (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
  - (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
  - (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

できる。

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	6,500	10,353,800	1,725	40,285	1,725	40,285

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	60.79
株式会社スペースラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.65
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常 任代理人 株式会社グロー バルダイニング)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077, U.S.A. (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.05
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET, LONDON, EC4A 2BB ,UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	182	1.76
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	150	1.46
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	112	1.08
小林 庸磨	東京都世田谷区	88	0.85
内田 優二	東京都渋谷区	50	0.48
NOMURA PB NOMINEES LTD THEORIA MULTI-STRATEGY MASTER FUND (常任代理人 野 村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	40	0.39
グローバルダイニング従業員 持株会	東京都港区南青山7丁目1-5	30	0.29
計		8,365	80.80

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,339,900	103,399	同上
単元未満株式	普通株式 13,300		
発行済株式総数	10,353,800		
総株主の議決権		103,399	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式51株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	600		600	0.00
計		600		600	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	321,357	1,781,121
受取手形及び売掛金	212,069	236,002
商品及び製品	8,983	8,756
原材料及び貯蔵品	122,967	106,776
その他	216,080	113,558
流動資産合計	881,458	2,246,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,261,160	7,378,782
減価償却累計額	5,311,894	5,405,242
減損損失累計額	815,254	833,204
建物及び構築物(純額)	1,134,010	1,140,334
土地	2,593,534	2,640,122
その他	252,300	294,833
有形固定資産合計	3,979,846	4,075,290
無形固定資産	2,067	1,685
投資その他の資産		
差入保証金	1,049,176	1,057,619
その他	22,146	36,064
投資その他の資産合計	1,071,323	1,093,684
固定資産合計	5,053,237	5,170,660
資産合計	5,934,695	7,416,876

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	228,891	292,560
短期借入金	730,000	703,930
1年内返済予定の長期借入金	252,639	259,728
未払費用	477,424	742,562
未払法人税等	92,868	6,815
引当金	10,332	4,999
資産除去債務	22,360	10,334
その他	478,039	593,947
流動負債合計	2,292,555	2,614,877
固定負債		
長期借入金	958,057	1,446,600
退職給付に係る負債	40,374	41,551
資産除去債務	549,051	551,322
その他	138,851	128,540
固定負債合計	1,686,335	2,168,015
負債合計	3,978,890	4,782,893
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,073	40,285
資本剰余金	3,596,898	2,140,242
利益剰余金	1,453,185	601,591
自己株式	320	333
株主資本合計	2,173,466	2,781,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,265	4,429
為替換算調整勘定	231,346	160,509
その他の包括利益累計額合計	229,081	156,080
新株予約権	11,420	8,278
純資産合計	1,955,805	2,633,983
負債純資産合計	5,934,695	7,416,876

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,451,986	4,714,778
売上原価	2,910,075	3,798,548
売上総利益又は売上総損失( )	458,089	916,230
販売費及び一般管理費	396,034	456,315
営業利益又は営業損失( )	854,123	459,915
営業外収益		
受取還付金	-	48,252
協力金収入	-	35,820
その他	26,508	24,048
営業外収益合計	26,508	108,121
営業外費用		
支払利息	5,403	10,384
為替差損	-	4,002
その他	0	339
営業外費用合計	5,403	14,726
経常利益又は経常損失( )	833,018	553,309
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,606	-
債務免除益	-	59,364
特別利益合計	1,606	59,364
特別損失		
減損損失	-	17,950
特別損失合計	-	17,950
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	831,412	594,724
法人税、住民税及び事業税	6,326	6,815
法人税等調整額	102,912	-
法人税等合計	109,239	6,815
四半期純利益又は四半期純損失( )	940,651	587,908
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	940,651	587,908

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	940,651	587,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,379	2,164
為替換算調整勘定	19,680	70,837
その他の包括利益合計	22,059	73,001
四半期包括利益	962,711	660,910
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	962,711	660,910
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	831,412	594,724
減価償却費	91,728	82,482
減損損失	-	17,950
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	14,153	5,332
受取利息及び受取配当金	581	320
支払利息	5,403	10,384
為替差損益( は益)	993	4,002
債務免除益	-	59,364
受取還付金	-	48,252
協力金収入	-	35,820
売上債権の増減額( は増加)	224,478	23,925
たな卸資産の増減額( は増加)	54,762	17,090
仕入債務の増減額( は減少)	204,376	63,533
未払費用の増減額( は減少)	80,522	264,591
未払消費税等の増減額( は減少)	14,291	75,609
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	22,429	37,947
預り金の増減額( は減少)	79,036	43,110
その他	283,961	31,299
小計	223,487	931,217
利息及び配当金の受取額	581	320
利息の支払額	6,076	10,339
法人税等の支払額	-	54,921
還付金の受取額	-	48,252
協力金の受取額	-	35,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,981	950,349
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	26,997	76,748
無形固定資産の取得による支出	990	-
資産除去債務の履行による支出	8,900	30,000
差入保証金の差入による支出	13,393	10,202
差入保証金の回収による収入	14,659	102,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,620	14,476
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	630,000	26,070
長期借入れによる収入	192,371	683,110
長期借入金の返済による支出	153,448	140,410
リース債務の返済による支出	1,966	11,268
ストックオプションの行使による収入	-	15,177
その他	-	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	666,957	520,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,845	3,366
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	398,509	1,459,764
現金及び現金同等物の期首残高	319,143	321,357
現金及び現金同等物の四半期末残高	717,653	1,781,121

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

前年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や入国制限、日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、米国における外出自粛要請やロックダウンの実施等は、国内外の外出需要に重要な影響を与えてまいりました。今年に入ってから日本の首都圏1都3県では、大半の期間で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された状態が続いております。こうした中、当社グループは前連結会計年度において、営業損失11億75百万円、経常損失11億2百万円、親会社株主に帰属する当期純損失15億9百万円を計上し、財政状態が著しく悪化しました。当連結会計年度に入り業績が上向いてきているものの、先行きは不透明な状況が続いております。

現状では当該感染症の収束及び外出需要の回復には一定期間を要すると考えられることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社では金融機関からの借入・借換の実施、役員報酬や給与の減額、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、支払賃料の減額等の要請、その他徹底したコスト削減を行うことで、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。当社は、資金調達や資金繰りの安定化のため、取引金融機関に対して適時に当社及び子会社の経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、継続支援の具体的な条件について協議を行っております。当社としては、取引金融機関と密接な関係を維持できていることから、継続的な支援が受けられるものと考えております。2021年2月には総額6億円の借入を実行しており、また、2021年3月末日が返済期限の短期借入金総額7億300百万円につきましても、各金融機関と借換を実行しております。

しかしながら、上述の2021年3月に実行した各金融機関との借換の契約については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期となっております。また、当該感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することは困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### (会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店に伴う新たな情報の入手に基づき、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に17,950千円加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、全額減損損失として処理をしており、当該見積りの変更の結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は17,950千円減少しております。

### (追加情報)

#### (会計上の見積り)

前年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や入国制限、日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、米国における外出自粛要請やロックダウンの実施等は、国内外の外出需要に重要な影響を与えてまいりました。このような状況は、今後も当社グループの業績に影響を及ぼすことが想定されますが、当該感染症の広がり方や収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

本件が当社グループの業績に与える影響は、2021年中にかけて緩やかに回復し収束に向かうとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料及び手当	189,795千円	179,359千円
退職給付費用	2,468千円	2,092千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	717,653千円	1,781,121千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	717,653千円	1,781,121千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年3月27日開催の取締役会決議に基づき、その他資本剰余金を1,466,867千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

現金及び預金、未払費用、長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	91円98銭	57円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	940,651	587,908
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失( ) (千円)	940,651	587,908
普通株式の期中平均株式数(株)	10,227,129	10,308,789
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		56円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)		81,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの  
の、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新たな事業の開始)

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、以下のとおり、新たな事業を開始することを決議いたしました。

### 1. 事業開始の趣旨

当社はレストラン事業を中心に事業を展開しており、レストランに付随するウェディングやチョコレート・パンの製造、販売を展開しております。

地方の観光地における観光客の集客を行うだけでなく、特に地方の交通手段においては自動車での移動が軸となっているなか、安心してレストランでの食事を楽しんでいただくことによる集客、そして新たなエンターテインメントを創造していくために、宿泊複合施設事業を開始することで、これまでとは異なる付加価値創造を図り企業価値の向上を目指します。

### 2. 新たな事業の概要

#### (1) 新たな事業の内容

宿泊・レストランおよびエンターテインメント施設の構築、運営事業

#### (2) 当該事業を担当する部門

企画開発グループ

#### (3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

現時点において確定した事はございませんが、栃木県那須地域等での計画を検討しており、最終的に建設費等の設備投資の可能性があります。現在投資金額は未定でございます。

詳細決定次第、速やかに公表いたします。

### 3. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年7月30日
(2) 事業開始期日	2021年度中(予定)

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

株式会社グローバルダイニング  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。